



令和3年7月30日

(答申手交式に関すること)
環境局 総務政策部 総務課
担当：坂元、鈴木
TEL：093-582-2173

(北九州市地球温暖化対策実行計画に関すること)
環境局 グリーン成長推進部 グリーン成長推進課
担当：工藤、小田
TEL：093-582-2286

(第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画に関すること)
環境局 循環社会推進部 循環社会推進課
担当：小野、伊藤
TEL：093-582-2187

北九州市環境審議会答申手交式の実施について

～ 「北九州市地球温暖化対策実行計画」の改定（答申）及び
「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の策定（答申）～

本市では、環境施策に関する様々な課題や国内外の動向等を踏まえ、昨年8月に「北九州市地球温暖化対策実行計画」の改定、及び「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の策定について、北九州市環境審議会（浅野 直人 会長）に諮問し、審議を重ねてきました。

また、本市では、「ゼロカーボンシティ」や「気候非常事態」の宣言を行うとともに、「環境と経済の好循環」を生み出すための様々な取組みを推進しています。

この度、同審議会において、答申がとりまとめられ、浅野会長から北橋市長に対し、下記のとおり答申書の手交を行う運びとなりました。

なお、本市では、今回の答申を踏まえて、各計画について、策定及び改定を行います。

記

1 日時

令和3年8月2日(月) 11時30分～20分程度

2 場所

北九州市役所本庁舎5階 第一応接室

3 出席者

北九州市環境審議会 会長 ^{あさの なおひと} 浅野 直人 氏（福岡大学名誉教授）
北九州市 市長 北橋 健治

【添付資料】

- ・「北九州市地球温暖化対策実行計画」の改定（答申）の概要及び審議経過
- ・「第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画」の策定（答申）の概要及び審議経過

※ なお、各計画の答申本体は、以下のホームページに8月2日(月)に掲載予定

地球温暖化対策実行計画：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/002_00006.html

循環型社会形成推進基本計画：https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/002_00002.html

1 基本的な考え方

- ◆「環境と経済の好循環」による脱炭素化を軸に、都市や企業の価値・競争力を高め、快適で災害にも強く、誰もが暮らしやすい社会を目指す。
- ◆近代産業発祥の地から「北九州モデル」を構築・展開し、世界の脱炭素化に最大限貢献する。

2 計画の期間

2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間

3 CO₂削減目標

※新計画の基準年は、国の計画と同じ2013年度(旧計画は2005年度)

◆市域全体

	2030	2050
新目標	▲46%以上	実質ゼロ
(旧目標)	▲30%	▲50%

※国による「2030年度に46%削減、50%の高みに挑戦」の表明(R3.4)を踏まえ、本市も同水準の目標を設定

【主な削減(2030)】

・家庭、業務のLED化・断熱化等	31万トン
・産業の生産プロセス合理化	423万トン
・電化の推進、電力の係数改善	78万トン
・自動車の燃費改善、EV導入	37万トン

◆国際貢献

2013年度排出量2,017万トンをベース

	2030	2050
新目標	▲75%	▲150%以上
(旧目標)	▲75%	▲150%

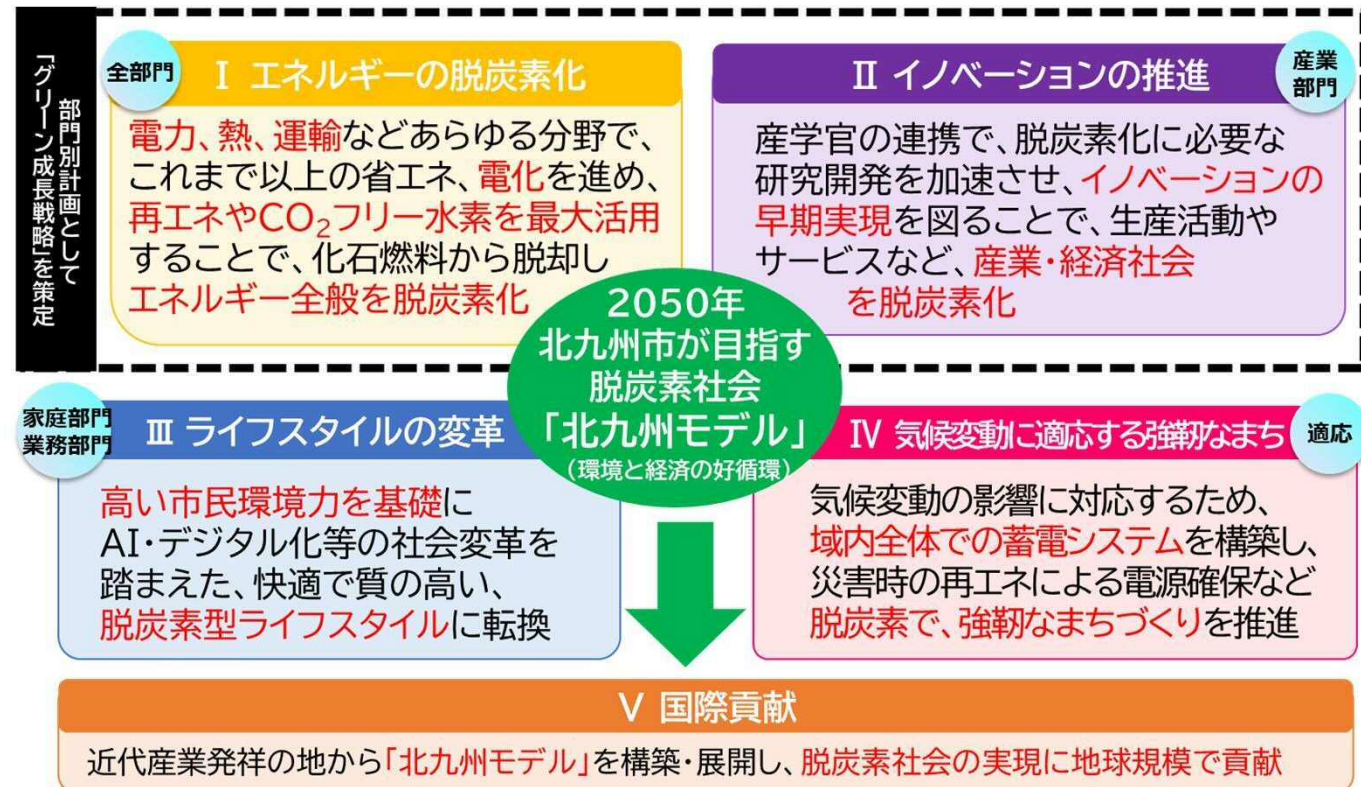
◆市役所の率先実行

	2030
新目標	▲60%
(旧目標)	▲50%

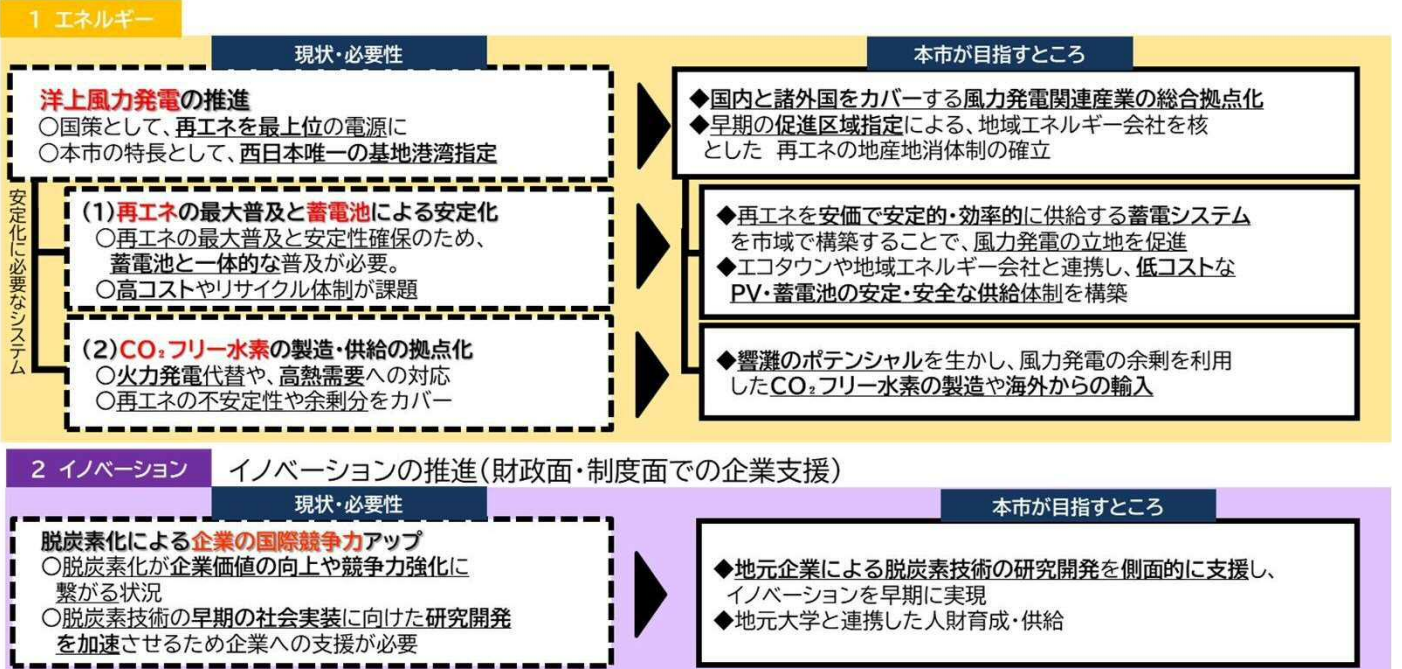
【主な削減(2030)】

- ・再エネ100%電力化 9.4万トン
- ・プラごみ焼却抑制 1.8万トン

4 本市が目指す2050年のゼロカーボンシティ



5 『(仮称)北九州市グリーン成長戦略』骨子(エネルギー・イノベーション)



6 気候変動影響への適応

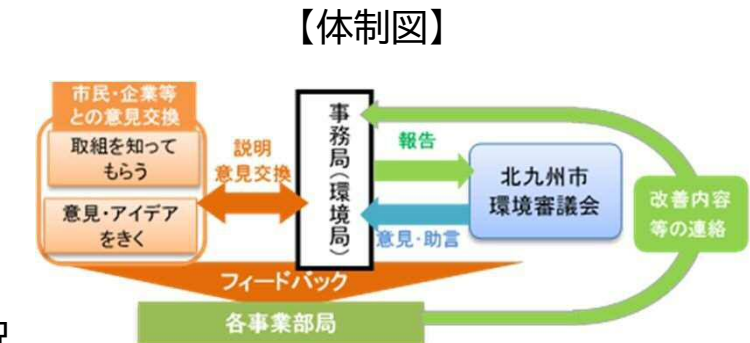
- ◆気候変動影響への適応
今後数十年間、ある程度の気候変動による影響は避けられないとし、その被害を回避・軽減する

- ◆取組内容
本市の地域特性に応じて、分野ごとに「防災・減災」や「熱中症対策」などの取組みを推進

分野	主な市の施策
農業・林業・水産業	高温耐性品種や病害虫対策の周知、赤潮の監視
水環境・水資源	水質、底質のモニタリング、下水道整備等による水質改善
自然生態系	生物の生息、生育域や外来種の調査、緑地の保全と活用
自然災害・沿岸域	ハザードマップの充実、雨水貯留管や護岸の整備
健康	熱中症予防啓発、感染症媒介蚊の生息調査、大気環境のモニタリング
産業経済活動・国民生活・都市生活	事業継続計画の普及等による企業の防災力強化、EV等を活用した災害時の非常用電源確保、災害廃棄物処理体制の確保

7 推進体制

- ◆フォローアップ体制
市民や企業等と意見交換を行い、「北九州市環境審議会」に報告し、意見・助言を受ける
- ◆計画の進行管理
各施策の取組状況の把握に加え、省エネ機器や次世代自動車の普及状況などの「進行管理指標」を元に進行管理



【北九州市環境審議会における計画改定審議】

～北九州市地球温暖化対策実行計画の改定～

開催日	審議会等	審議内容
令和2年8月7日	第57回 環境審議会	○計画改定の諮問 ○検討部会の設置について
令和2年8月18日	第1回 検討部会	○北九州市地球温暖化対策実行計画の概要と進捗状況 ○北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について <ul style="list-style-type: none"> ・科学的知見 ・国際的な動向 ・国内の動向 ・改定の方向性（案） ・今後の検討部会の進め方（案）
令和2年10月30日	第58回 環境審議会	○第1回検討部会 検討結果の報告
令和2年12月11日	第2回 検討部会	○現行計画の取組みの評価と総括 ○市民モニターアンケートの結果（速報） ○北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について <ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子（案） ・計画目標（案） ・施策の方向性と部門別の取組み（案）
令和3年1月21日	第59回 環境審議会	○第2回検討部会 検討結果の報告
令和3年2月26日	第3回 検討部会	○北九州市地球温暖化対策実行計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の率先実行 ・気候変動適応策 ・環境国際協力による貢献 ・事務局素案の検討
令和3年4月21日	第60回 環境審議会	○パブリックコメント用の素案のとりまとめ
令和3年7月16日	第61回 環境審議会	○パブリックコメントの結果報告 ○答申案のとりまとめ

< 現行計画 >（期間：平成23～令和2年度）

- 「循環型」に、「低炭素」と「自然共生」の取組みを加えた先駆的な廃棄物行政
- 地域社会を構成する各主体が、主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、「持続可能な都市のモデル」を目指す。

市民、企業の協力

< 成果 >

- 市民1人一日あたりの家庭ごみ量削減目標（▲7%）について、分別品目の拡大等により、**3年間前倒しで達成**
- 国の中央環境審議会において、エコタウン事業の取組みが**国の代表例として評価**を得る
- 市内企業とも連携し、これまでに海外の80を超える都市で**国際協力プロジェクト**を実施

< 課題 >

- 家庭系ごみのさらなる減量化・資源化の推進
- 事業系ごみの適正排出に向けた対策強化
- 2050年のゼロカーボンシティを見据えた、廃棄物部門における脱炭素化の取組み

< 新たな視点 >

- 各取組みの内容に、SDGsの視点を付加
- プラスチックごみ、食品ロスなどの世界的な課題への対応
- 非常時における安全かつ安定的なごみ処理（地震・水害などの災害時・感染症まん延時など）

< 審議会での主な意見 >

- **プラスチック製品のリサイクル**など、国の動向を先取りした積極的な実施
- 一貫した**環境教育**、効果的な情報発信
- エコタウンなど本市の特性を活かした**「地消・地循環」**

【基本理念】

市民・事業者・地域団体・NPO・行政など地域社会を構成する各主体が、SDGsの実現に向けて主体的・協動的に3R・適正処理に取り組むことを通じ、**脱炭素社会**も見据えた**“持続可能な都市のモデル”**を目指す。

【4つの取組の方向性・強化ポイント】

3Rの推進による最適な「地域循環共生圏」の構築



- 家庭ごみの減量化・資源化の促進
 - ・新たな分別品目の検討や生ごみリサイクルの推進
- **事業系ごみ削減に向けた徹底した取組み**
 - ・適正処理に向けた指導強化（手数料見直しも検討）
- **プラスチックごみと食品ロス対策**
 - ・国際貢献や企業との連携など、本市の強みを活かした取組み
- ごみ処理施設の機能維持・向上
 - ・効率的な施設規模や工場体制等の検討
- ごみ処理の広域連携
 - ・他都市ごみの受入れ処理による、北九州圏域の循環型社会の構築
- **大規模災害への対応**や安全・安心の確保
 - ・災害発生時や感染症まん延時などの非常時においても継続可能なごみ処理体制の確保

「地消・地循環」を目指した環境産業の創出と環境国際協力・ビジネスの推進



- **エコタウン**を中心とした「**地消・地循環**」による環境と経済の好循環
- 高度なりサイクル産業の創出・育成・支援
- 市内企業との連携およびアジア諸都市とのネットワークの活用による、**環境国際協力・ビジネスの推進**

循環型社会形成に向けた地域全体の市民環境力の更なる発展



- **あらゆる世代への環境教育**と環境学習の推進
 - ・小学校等での出前授業や環境教材の提供
 - ・環境ミュージアムや響灘ビオトープなどを活用した体験型学習の充実
- 環境を意識したライフスタイルへの転換
 - ・市民自らが取組みの成果を実感できる情報発信
 - ・具体的なリサイクルなどの行動例を周知
 - ・ターゲットに合わせて様々な媒体を活用
- 地域の活動の支援、3R活動表彰などを通じ、地域コミュニティ、NPO、事業者の主体的な環境活動を促進

脱炭素社会、自然共生社会への貢献



- **脱炭素社会の実現を見据えた廃棄物部門からのCO₂発生量の抑制**
 - ・プラスチックごみの焼却量の削減
 - ・収集運搬の効率化、施設の省エネ対策、廃棄物発電効率の向上
- バイオマスなどのストック資源の活用
- 海岸清掃やまち美化事業などによるごみの徹底回収

計画目標〔基本理念の実現に向け、達成すべき具体的な数値〕	令和元年度 (基準年度)	令和12年度 (最終目標年度)
市民1人あたりの家庭ごみ量のさらなる削減	468 g/日	420 g/日以下
事業系ごみ処理量の適正化の促進	181千トン	158千トン以下
市民・事業者の取組み促進によるリサイクル率の向上	28.0%	32%以上
うち、家庭系のリサイクル率	33.1%	36%以上
一般廃棄物処理に伴い発生するCO ₂ 排出量の削減	88千トン	60千トン以下
産業廃棄物の適正処理の推進、最終処分量の削減	203千トン (H30実績)	最終処分量の削減

【北九州市環境審議会における計画策定審議】

～第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の策定～

開催日等	審議会	審議内容
第1回 (令和2年8月7日)	第57回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○計画策定の諮問 ○本市のごみ処理状況 ○次期計画の策定の進め方
第2回 (令和2年10月30日)	第58回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭系ごみの減量化・資源化 ○事業系ごみの減量化・資源化 ○プラスチックごみ対策 ○食品ロス削減対策 ○環境教育の推進 <p style="text-align: right;">など</p>
第3回 (令和3年1月21日)	第59回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理体制のあり方 (広域連携、災害廃棄物処理、工場体制 など) ○ごみ処理部門における脱炭素社会への貢献 ○環境国際協力・ビジネスの推進 ○次期計画の目標値 ○次期計画の骨子(案) <p style="text-align: right;">など</p>
第4回 (令和3年4月21日)	第60回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメント用の素案のとりまとめ
第5回 (令和3年7月16日)	第61回 環境審議会	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの結果報告 ○答申案のとりまとめ